エコアクション21 環境活動レポート

令和4年度

取組期間令和4年4月~令和5年3月



2023年 6月10日



株式会社南都興産

目 次

1. 3	環境経営方針 ·····	1
2.	事業活動の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1)	事業者名及び代表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2)	所 在 地	2
3)	環境管理責任者及び担当者連絡先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4)	事業の内容	2
5)	事業の規模 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6)	法人設立年月日及び沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
7)	資 本 金	5
8)	売 上 高	5
9)	組 織 図	5
3.	許可の内容	6
1)	収集運搬業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
2)	処 分 業	6
3)	建 設 業	6
4. J	廃棄物の処理実績 ····································	7
5. J	廃棄物の処理料金 ······	7
6. J	取組体制	7
7. 3	環境負荷の自己チェックについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
8. 3	環境目標と主要な環境活動計画の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
9. 3	環境活動の取組結果の評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
10.	環境関連法規への違反、訴訟等の有無 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
11.	代表者による見直しの結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16

1. 環境経営方針

株式会社南都興産環境経営方針

(企業理念)

株式会社南都興産は環境保全の重要性を深く認識し、廃棄物の処理・処分および収集運搬の事業活動を通じて、地域社会の発展と地球環境の維持・向上に貢献する。

(環境経営方針)

- 1. 事業の全組織・全活動を対象として環境経営システムを構築し、 運用、維持する。
- 2. 事業活動における環境負荷を認識し、継続的な環境経営システムの改善と環境負荷の低減に努める。
- 3. 環境に関する法令、条例および当社が受け入れた利害関係者の要求事項を遵守する。
- 4. 環境負荷の低減を図るため、以下の項目ごとに環境目標及び環境活動計画を策定し、改善活動を推進するとともに各年度の活動結果等をもとに見直しを行う。
 - ① 産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬業と管理型最終処分場による処分業及び建設業において省エネと省資源化に取組み、二酸化炭素排出量を削減する。
 - ② 処分業における廃棄物の再資源化を推進するとともに、全事業活動を通して省資源化に取組み廃棄物排出量を削減する。
 - ③ 事業活動における総排水量の削減に取組む。
 - ④ 事業活動における化学物質使用量の適切な管理をおこなう。
 - ⑤ 事業活動におけるグリーン購入を推進する。
 - ⑥ 事業活動の一環として廃棄物の適切な分別処理を提案し、社会的なリサイクル率の向上に努める。
 - ⑦ 建設工事において環境配慮工事を推進する。
- 5. 当社の全従業員は本方針を認識し、構築した環境経営システムを 有効に活用する。
- 6. 本方針は全従業員に周知するとともに、一般にも公開する。

制定日 2007年3月30日 改訂日 2022年9月30日

代表取締役 谷 マリチ

2. 事業活動の概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 南都興産

代表取締役 谷マリ子

2) 所 在 地

【本 社】 奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

【奈良支社】 奈良県奈良市七条町4-1

【大阪支店】 大阪府大阪市北区西天満3丁目14番16号

西天満パークビル3号館6階

【重阪処分場】 奈良県御所市重坂329番地他

3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 澤田 好幸

EA21 事務局 浅田 大輔

連絡先 TEL 0745-64-0010

FAX 0745-64-0033

4) 事業の内容

- (1)現在の認証・登録範囲
 - 産業廃棄物の収集運搬業及び処分業(14種類)
 - ・ 特別管理産業廃棄物の収集運搬業及び処分業(廃石綿等の1種類)
 - 一般廃棄物の処分業(燃設、汚泥、不燃物の3種類)
 - 汚染土壌処理業(PCBを除く第二溶出基準量以下の特定有害物質を含む汚染土壌)
 - 建設業

(2)全社の事業内容

現在の認証・登録範囲とした事業と同じ。

認証登録範囲の内、主要な廃棄物の最終処分までの処理工程を以下に示します。

5) 事業の規模

【積替保管施設】

品 目: 産業廃棄物 12 種類

燃殻、汚泥、鉱さい、ダスト類、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、コンクリート破片その他これに類する物

所 在 地:奈良県御所市蛇穴394番地の4

面 積:240.84m² 保管容量:722.52m³

設備概要:スケール×1基、積替重機×2台、洗車設備、消火設備、作業棟、管理棟、

環境保全対策:

・屋内での積替え実施による臭気、騒音、粉じん等の防止

・底版が鉄筋コンクリート構造の排水溝の設置による地下水汚染防止

【最終処分場】

【管理型最終処分場】

埋立品目:産業廃棄物 燃殼、汚泥、鉱さい、ダスト類、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、

金属くず、ガラスくず等、コンクリートの破片その他これに類する不要物、動植物性の固形

状の不要物、廃棄物を処分するために処理したもの 以上 14 種類

特別管理産業廃棄物 廃石綿等

以上1種類

一般廃棄物 燃殼、汚泥、不燃物

以上3品目

汚染土壌 【受け入れることができる特定有害物質】

クロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ペンセン、カト、ミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、シマシ、チオペンカルブ、チウラム、有機りん化合物

【受け入れることができる特定有害物質の汚染状態】

第二溶出量基準に適合するものに限る

設置年月日: 平成4年9月7日

設置場所: 奈良県御所市大字重阪329番地他12筆

処理能力: 埋立面積 127,971m²·埋立容量 2,697,524m³(令和 3 年 6 月変更後)

構造・設備の概要: 浸出水処理設備 調整槽 14,700m3

活性汚泥処理、凝集沈殿(処理対象水量最大 450m3/日)

環境保全対策:

- ・浸出水の水質を定期的に測定・記録し、廃棄物の安定化の進行度合を管理
- ・遮水シートの敷設による浸出水の漏洩防止

【収集運搬機材】

県別収集運搬器材一覧表

									● 월	Ě録Ĭ	車両					令和]4年		
	DD ++ 47	±==0	型式の	最大精載(kg)	E4	## ±2 → 1 →2 ·/	奈良県	大阪	存 兵庫	県 京都	府和歌	山県滋	賀県 三	重県	株 男	東京	会川県	静岡県	具量
	器材名	車両番号	識別番号	嵌入積載(kg)	長さ×幅×高さ(mm)	排ガスレベル	普特	1 —		持普			结书	※ 结	B B	(#) ±	生生	普牛	± 8
1		奈良 100 さ 157	5 KK	2050	7280 × 2280 × 3050	□ 平成5年~平成16年の規制適合車(低排出ガス認定なし						•				(144) =			
2			2 BDG			平成17年基準適合/Nox·PM10%低減重量車					_	• •	1-1		-		-		#
3			3 BDG			平成17年基準適合/Nox+PM10%低減重量車					-	-			-		-	•	_
4		大白 100 三 71	5 BDG		6380 × 2230 × 2560	平成17年基準適合/Nox・PM10%低減重量車					-	-			-		+1		
5	脱着装置付コンテ		6 BDG		6400 × 2240 × 2560	平成17年基準適合/Nox・PM10%低減重量車	• •				•	-			-		H	•	
6	専用車4t		7 BDG			平成17年基準適合/Nox・PM10%低減重量車					-				-	+	-	•	_
7			0 TKG			平成22年基準適合/排ガス10%低減重	-				• •				-	1	-	•	-
8			1 2RG		6200 × 2200 × 2510	十次22年至年過日/35/7/10/00版年					_	• •			-		-	•	-
9			2 2RG		6200 × 2200 × 2510							• •			-		+-+	•	-
10			1 KL			平成5年~平成16年の規制適合車(低排出ガス認定なし					• •	-			-				#
11			6 ADG		9600 × 2500 × 2920	平成17年規制適合車					• •	• •			• •		13		#
12	脱着装置付コンテ		7 ADG	_		平成17年規制適合車						-					13		#
13	原用車 10t		8 ADG		9600 × 2500 × 2920						•	-					13		#
14	サガキ 100		7 2PG		7510 × 2490 × 2970	一十八八千尺前迴百里	-					•					13		#
15			8 2PG		7550 × 2500 × 2950						• •	-		•			121		#
16			3 QKG			平成21年基準適合/排ガス10%低減車					===	• •			-				#
17			5 2PG		9300 × 2490 × 2990 9300 × 2490 × 3020	十八2 千益华週百/排刀人 10%低減単						9 6			-				#
18			0 2PG		9280 × 2490 × 3020						• •	• •			-				#
19	コンテナ専用車(トラクタ)		0 FF					•			• •				• •			•	4
20					8230 × 2490 × 1790			•			• •	• •			• •			•	4
			1 FF		8230 × 2490 × 1790			•			• •	• •		•	• •	-		•	4
21	40		2 FF		8230 × 2490 × 1790		• •	•		• •	• •	• •	-	•	• •			•	4
22	ダンプセミトレーラ 1		2 KDA		9810 × 2490 × 3510	- B. C. E. S. C. S. C. B. 15		•			••	• •	•	•	• •			•	4
23	トラクタ		6 QKG			平成21年基準適合/排ガス10%低減車		•	9 9 9	• •	• •	• •	•	•	• •	•	•	•) •
24	キャブオーバー		3 U			平成4年以前の規制適合車	• •	•		•	•	• •	_			++	+	-	+
25		77124 111 07 111	1 KC			平成5年~平成16年の規制適合車(低排出ガス認定なし		• (•	•	••	• •	1-1		• •		+	_ •	1
26			0 KK		740 × 2200 × 2840	平成5年~平成16年の規制適合車(低排出ガス認定なし	•	•	•	•	•	•	+ +	-	• •	-		•	•
27	塵芥車 4t		0 SKG	_		平成22年規制適合車	•	•	•		•	•	-	-	• •		+	_+	•
28			8 TKG			平成22年基準適合/排ガス10%低減車	•	•	•	•	•	•	-		• •		-	•	•
29	清掃車 10t		2 KC			平成5年~平成16年の規制適合車(低排出ガス認定なし		•	•	•	•	•	_	-	• •		-	•	•
30			7 KL			平成5年~平成16年の規制適合車(低排出ガス認定なし		•	•	•	•	•	_	-	• •		-	•	•
31	" 4t		5 U			平成4年以前の規制適合車	•	•	•	•	•	•	44		• •	4	1	•	•
32		191001	0 BKG		4720 × 1760 × 2220		• •	•	•				ш	\perp			\perp	\perp	+
33	ダンプ 4t		8 KK			平成5年~平成16年の規制適合車(低排出ガス認定なし	. • •	₩	\perp				$\perp \perp$	\perp			\perp	\perp	+
34		77.7.	0 KK			平成5年~平成16年の規制適合車(低排出ガス認定なし	. • •	\sqcup	\perp				ш				\perp		4
35			1 LDG		9060 × 2500 × 3020		• •	•	•	•	• •	• •		•	• •	•		•	<u> </u>
36			2 LDG		9080 × 2490 × 3000	平成21年規制適合車	•	•		•				•		•		•	1
37			6 2PG		$7720 \times 2490 \times 3120$		•	•		•	• •	• •	•	•	• •	•	•	•	
38			5 2PG		8400 × 2490 × 3620		•	•	$\perp \! \! \perp$	$\perp \downarrow \downarrow$		$\sqcup \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \! \!$	\sqcup	Ш		Ш	\perp	\perp	4
39			7 QKG			平成21年基準適合/排ガス10%低減車	•	•	$\perp \! \! \perp$	$\perp \! \! \perp \! \! \! \perp$			\sqcup	Ш		ш	\Box	\perp	\perp
40			8 KS			平成5年~平成16年の規制適合車(低排出ガス認定なし		•	$\perp \! \! \perp$	$\perp \! \! \perp \! \! \! \! \! \perp$	\perp	$\sqcup \! \! \! \! \! \! \! \perp$	\sqcup	ш		$\sqcup \!\!\! \perp$	\perp	Ц	\perp
41			0 QKG			平成21年基準適合/排ガス10%低減車	•	•	$\perp \perp$				ш	\perp				\perp	丄
42	ダンプ 10t		8 KL			平成5年~平成16年の規制適合車(低排出ガス認定なし		•					ш						丄
43	777 100		2 QKG			平成21年基準適合/排ガス10%低減車	•	•					\sqcup			Ш		Ш	\perp
44			0 2KG		$7770 \times 2490 \times 3400$		•	$\perp \perp$					\sqcup			Ш	\Box		\perp
45			9 2PG		$7720 \times 2490 \times 3410$		•	\Box					ш			Ш	\Box		\perp
46			0 2PG		7710 × 2490 × 3610		•			$\perp \! \! \perp \! \! \! \! \! \perp \! \! \! \! \! \! \! \! \! \!$			Ш			Ш	\coprod		⊥
47			5 QKG			平成21年基準適合/排ガス10%低減車	•	Ш	$oldsymbol{ol}}}}}}}}}}}}}}}}$				Ш	Ш		Ш	\coprod	Ш	╧
48			8 KL			平成5年~平成16年の規制適合車(低排出ガス認定なし		Ш	$oldsymbol{\Box}$				Ш		\perp	Ш		I	Γ
49		奈良 100 か 640	1 QKG	8500	7600 × 2490 × 3650	平成21年基準適合/排ガス10%低減車	•	•	$oxed{oxed}}}}}}}}}}}}}}}}}}}} $				П	Ш		LT	\prod	ΙΤ	J
50		奈良 100 か 690	1 QKG			平成21年基準適合/排ガス11%低減車	•	•							Ⅱ	П			Ι
		TOTAL(台数)					50 31		-	- $ -$	27 34		$\overline{}$				$\overline{}$		7 3

【建設業】

建設業は、浄水場や下水処理場の堆積物 撤去、道路側溝等の清掃・堆積物除去及び 雑工事等をおこなうもので、令和4年度は右 表で示すような規模の工事をおこなっていま す。

使用機材は上記の収集運搬機材を共用しており、収集した土砂は自社最終処分場で 埋立処理をしています。

令和4年度工事実績表(2022年4月~2023年3月)

工事・業務等の名称	規模(金額)	内容	使用建機等	公共·民間
堆積物浚渫·運搬·処分業務		下水処理場の消化タンク内の堆積 物を浚渫・運搬して自社処分場にて	高圧吸引車	公共
年價初及床·连版·处刀未彷	20 百万円	埋立処理する。	同工吸力平	A.K
	件			
	百万円			

6) 法人設立年月及び沿革

昭和53年06月 奈良県御所市に株式会社南都興産を設立し、産業廃棄物処理事業開始

昭和53年10月 奈良支社を開設

昭和59年11月 奈良県より産業廃棄物の処分業及び収集運搬業の許可を取得し、第1期 最終処分場の営業を開始

平成 02 年 05 月 土木事業部を開設

平成04年09月 第2期最終処分場の営業を開始

平成 05 年 07 月 奈良県より特別管理産業廃棄物の処分業及び収集運搬業の許可を取得

平成 07 年 10 月 奈良県より一般廃棄物処理施設設置許可を取得

平成 08 年 12 月 大阪支店を開設

平成 15 年 06 月 本社を御所市内現在地に移転

平成 20 年 06 月 エコアクション21認証・登録

平成 22 年 12 月 污染土壤処理業許可取得

平成 25 年 02 月 第2期最終処分場の軽微変更届提出(面積・容量の変更)

昭和59年11月~令和2年9月の期間で、13都府県における産業廃棄物及び特別管理 産業廃棄物の収集運搬業の許可を取得(優良事業者認定)

令和3年06月 第3期最終処分場の拡張工事を終え、変更許可(面積・容量の変更)取得

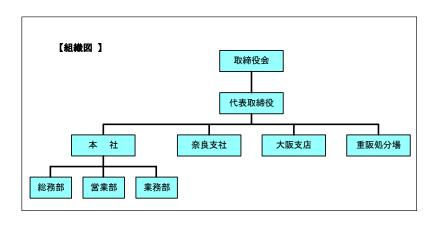
7) 資 本 金

1,000 万円

8) 売上高

2.910百万円 (令和4年度 第45期実績)

9)組織図



【人員配置 】

令和5年4月1日現在

						1- 1-		
-	设 員		本 社		奈良支	大阪支	重阪処	合 計
1	义 貝	総務部	営業部	業務部	社	店	分場	
	5人	4人	3人	20人	1人	5人	7人	45人

3. 許可の内容

1) 収集運搬業

下表に示す 12 自治体に対して表記項目の産業廃棄物について収集運搬許可を有します。また、10 自治体に対して特別管理産業廃棄物(廃石綿等、ばいじん)について収集運搬許可を有しています。

2) 処分業

下表に記した項目の産業廃棄物、特別管理産業廃棄物及、一般廃棄物及び汚染土壌の埋立処分について許可を有します。

株式会社	生 南都興	産 産業	廃棄物収集	重搬•処理	午	可-	- 틜	Ĺ	(•	:許	可取	得	* :	積		管可	Ţ ☆	r:積	替任	マード で で で で で で で で で で で で で で で で で で で)						2月 8日
							産			業		廃		棄		牧			_		犢	_	一般	廃勇	そ物	水		
許可行政	事業の区分	許可区分	有効期限	許可番号	燃え殻	汚	鉱さ	ばいじん	ラー	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	高く	7	がれき類	植物性残渣	政令 13 号	廃油	廃石綿等	ばいじん	廃油	燃え殻	汚泥	不燃物	水銀 含有ば	水銀使用製品	当初許可年月日
	埋立処分	産 廃	R. 9. 9. 12	02932001568	•	•	•	•	ullet	•	•	•	•	•	•	•	•	•				-						S. 59. 11. 30
	埋立処分	特別管理	R. 11. 6. 30	02982001568																•								H. 5. 7. 1
奈良県	埋立処分	汚染土壌	R. 7. 12. 23	0290010001																								H. 22. 12. 24
水及 木	処理施設設置	一 廃	_	17—2																			•	•	•	П		H. 7. 10. 16
	収集運搬	産 廃	R. 9. 9. 12	02912001568	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	☆	☆	☆			П		П		П	☆	S. 59. 11. 30
	収集運搬	特別管理	R. 11. 6. 30	02952001568																☆	☆							H. 5. 7. 1
大阪府	収集運搬	産 廃	H. 37. 3. 4	02700001568	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆								☆	S. 61. 3. 5
八败刑	収集運搬	特別管理	R. 11. 8. 26	02750001568																☆								H. 5. 8. 27
兵庫県	収集運搬	産 廃	H. 36. 12. 9	02801001568	☆	☆	☆	☆	\Rightarrow	☆	\Rightarrow	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆			-				☆	☆	S. 61. 3. 13
共庫宗	収集運搬	特別管理	R. 11. 10. 7	02851001568																☆								H. 5. 10. 8
京都府	収集運搬	産 廃	H. 37. 2. 5	02601001568	☆	☆		☆	☆	☆	☆	☆		☆	☆	☆										Ш		S. 61. 5. 8
укнич	収集運搬	特別管理	H. 37. 7. 17	02651001568															_	☆						Ш		H. 18. 7. 18
和歌山県	収集運搬	産 廃	R. 9. 11. 29	03000001568	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆							L	☆	S. 63. 11. 1
тимит	収集運搬	特別管理	R. 11. 10. 17	03050001568															\sqcup	☆		☆				Ш		H. 5. 10. 18
滋賀県	収集運搬	産 廃	H. 36. 3. 26	02501001568	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆			╝			┙				Ш		H. 12. 3. 27
744.54.71	収集運搬	特別管理	H. 37. 2. 6	02551001568															_	☆						Ш		H. 18. 2. 7
三重県	収集運搬	産 廃	R. 11. 10. 27	02400001568	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆		☆	☆	☆			☆							Ш	☆	S. 63. 10. 28
一里ボ	収集運搬	特別管理	R. 11. 11. 3	02450001568															╝	☆						Ш		H. 5. 11. 4
岐阜県	収集運搬	産 廃	H. 37. 1. 3	02100001568	☆	☆			☆	☆	☆	☆		☆	☆	☆			\Box			\perp				Ш		H. 13. 1. 4
岡山県	収集運搬	産 廃	R. 11. 11. 11	03301001568	☆	☆	☆		☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆									$oldsymbol{oldsymbol{oldsymbol{eta}}}$	☆	H. 5. 11. 12
東京都	収集運搬	特別管理	H. 37. 5. 14	13-50-001568																☆						\sqcup	Ш	H. 18. 5. 15
神奈川県	収集運搬	産 廃	R. 12. 2. 8	01403001568	☆	☆	☆	☆	☆				☆	☆	☆		☆	☆	_							\sqcup	Ш	H. 6. 2. 9
11 20/120	収集運搬	特別管理	H. 36. 10. 30	01453001568													\perp	_	_	☆		Ц				$oxed{\Box}$	Ш	H. 17. 10. 31
静岡県	収集運搬	産 廃	R. 11. 6. 7	02201001568	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	_		_	_					☆	H. 5. 6. 8
HT IMI NC	収集運搬	特別管理	H. 35. 9. 18	02251001568		Ш		\dashv									_	_	_		☆	Ц					Ш	H. 30. 9.19
愛知県	収集運搬	産 廃	R. 9. 9. 8	02300001568	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	\Rightarrow	☆	☆	☆	\Rightarrow		☆									☆	H. 3. 9. 9

^{* ・・・・}優良産廃処理業者認定

3) 建設業

建設業の許可は、奈良県において取得しています。

その内容は次のとおりです。

許 可 番 号 : 許可(般-28)第 9775 号

許可の有効期間: 令和3年5月10日~令和8年5月9日

建設業の種類: 土木工事業 とび・土木工事業

石工事業 ほ装工事業

しゅんせつ工事業 水道施設工事業

4. 産業廃棄物の処理実績及び処分場の残余容量

令和4年度の産業廃棄物と特別管理産業廃棄物の収集・運搬量及び埋立処分量は、以下のとおりです。

	収集・運搬量(令和4年4月から令和5年3月まで)																	
種類	燃え殻	汚泥	鉱さい	ばいじん	混合物	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	建廃	がれき類	残渣	政令13号	廃石綿等	合計
重量 t	6,981	47,551	845	869	28,975	139	280	224	2	0	3	137	1,419	156	1,176	149	167	89,073
	埋立処分量(令和4年4月から令和5年3月まで)																	
種類	燃え殻	汚泥	鉱さい	ばいじん	混合物	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず等	建廃	がれき類	残渣	政令13号	廃石綿等	合計
重量 t	9,107	56,255	888	1,807	36,386	273	280	224	2	0	4	200	1,421	279	1,374	149	240	108,889

また、令和4年度の汚染土壌受入量(埋立処分)は、2,692tです。処分場の残余容量は 1,758 千㎡(2023 年 3 月末)です。

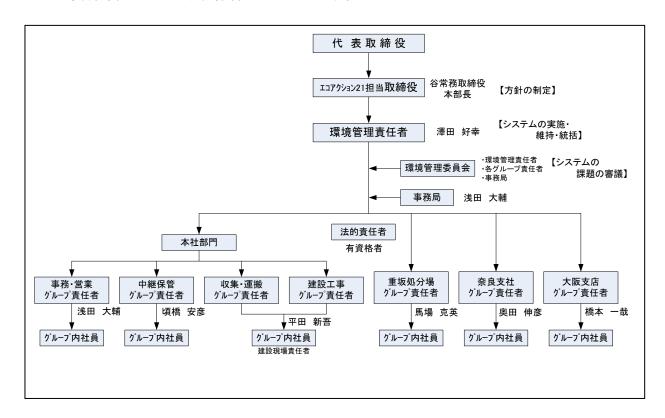
5. 廃棄物の処理料金

御見積は無料で承ります。本社営業部または支社・支店まで電話でお問い合わせください。

本社: 074-564-0010 奈良支社: 074-233-1118 大阪支店: 06-6313-2227

6. 取組体制

環境経営システムの取組体制は次のとおりです。



7. 環境負荷の自己チェックについて

直近の3年間の環境への負荷の状況をチェックした結果を以下に示します。当社事業において、最大の環境負荷は車両用燃料の使用であり、温室効果ガス排出量やエネルギー使用量を大きくしています。また、排水処理設備等の動力設備で使用する購入電力も大きな負荷要因となっています。

なお、この負荷の取りまとめ表に記した数値は廃棄物処分業及び汚染土壌処理業と建設 業における負荷を合算した値です。建設業の売上高は全売上高の1%以下であり、使用する 車両や人員は廃棄物処分業及び汚染土壌処理業と共用していますので一括表示しました。

以下の環境への負荷の取りまとめ表からわかる事項について説明します。

① CO2 発生量の推移

直近3年間の温室効果ガス排出量は、増加と減少の大きな変動が見られます。2021 年では 2020 年より 1.26 倍と大きく増加していますが、2022 年では少し減少して 2020 年比で 1.16 倍となっています。

このような最近における変化は、以下の要因で発生しているものです。

- 2021 年度の排出量の急増は、受託廃棄物が増加するとともに処分場の拡張工事が終了し、処理能力を増強した新設排水処理施設の稼働で使用電力が増加したためです。
- 2022 年度の排出量の減少は、新設排水処理施設の効率的な運用に習熟して電力使用量の削減が進んだことが要因です。

環境への負荷 単位 2020年 2021年 2022年 ① 温室効果ガス排出量 二酸化炭素 kg-CO₂ 1.897.297 2.410.431 2,209,601 kg-CO 収集運搬量 ② 受託した産業廃棄物の 63,158 89,073 48.300 中間処理用 処理量 うち再資源化等量 最終処分: 63,269 80,744 108,889 中間処理後の産廃の処分量 うち再資源化等量 ③ 廃棄物排出量及び 1.61 (循環資源量) 1 63 1 69 ·般廃棄物 廃棄物最終処分量 (廃棄物量) 0.28 0.28 0.28 最終処分量 0.28 0.28 0.28 (循環資源量 産業廃棄物 (廃棄物量) 最終処分量 ④-1 総排水量 44 866 公共用水域 36.820 45 944 m^3 下水道 m 4)-2 水使用量 1.220 1,466 2.144 上水 m³ 工業用水 m 地下水 m³ ⑤ 化学物質使用量 17.80 フッ素 23.44 21.90 kg ホウ素 7 12 11284 91.98 kg マンガン 7.12 5.64 15.33 kg ⑥ エネルギー使用量 購入電力(新エネルギ ΜJ 8,731,429 18,263,501 16,187,582 化石燃料 23,781,635 M.J 22.401.066 22.161.639 新エネルギー ΜJ その他 ΜJ ⑦ 物質使用量 資源使用量 131.1 286.8 159.3 t 循環資源使用量 + ⑧ サイト内で循環的利用を 利用された物質量 行っている物質量等 水の利用量 m^3

環境への負荷の取りまとめ表

[※] 温室効果ガス排出量は、関西電力の2020年度排出係数(0.351kg-CO2/kWh)を使用して各年度の購入電力排出量を算定している。 各種燃料についてはEA21ガイドライン2017年版の「負荷の自己チェック表」に記載された排出係数を使用して算定している。

② CO2 発生量の特徴

2017 年度以降6年間の CO2 発生量の変化を以下の図表に示します。

収集運搬量と埋立処分量を合算した廃棄物受託量は、拡張工事施工中の 2020 年度まで減少傾向にあったが、工事完了後の 2021 年度において回復し、2022 年度は前年より 38% 急増しています。

● 電力使用量が最も多い処分場の排水処理施設は、拡張工事によって排水処理可能量を 125 ㎡/日から 450 ㎡/日に大幅な増強を行った。このため、拡張工事が終了した 2021 年度は設備稼働に必要な使用電力が急増して購入電力 CO2 発生量が大きく増加しています。2022 年度は排水処理設備の運用改善により使用電力が減少しました。

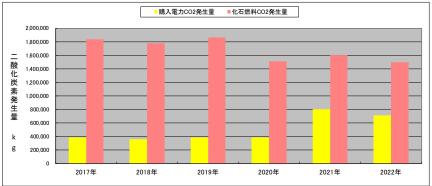
なお、購入電力 CO2 発生量は、2020 年度関西電力の排出係数 0.433 を使用している。

● 化石燃料の CO2 排出量は、運搬車両の燃費効率の改善等により 2016 年度までの数年間は受託廃棄物の単位処理量当たり CO2 排出量が継続的に減少していました。しかし、2017 年度から開始した処分場の拡張工事に伴い処分場内の重機稼働が増えたことによって、廃棄物受託量が減少した 2017 年度・2018 年度でも CO2 排出量が増加しました。

年	収集量	埋立量	処理量合計	購入電力CO2発生量 化			CO2発生量]
#	t	t	t	排出量(kg-CO2)	単位 kg-CO2/t	排出量(kg-CO2)	単位 kg-CO2/t	年度合計C02排出量
2017年	57,092	70,869	127,961	388,373	3.04	1,839,763	14.38	2,228,136
2018年	53,589	70,201	123,790	357,189	2.89	1,779,761	14.38	2,136,950
2019年	58,266	79,504	137,770	384,783	2.79	1,863,091	13.52	2,247,874
2020年	48,300	63,269	111,569	384,609	3.45	1,512,688	13.56	1,897,297
2021年	63,158	80,744	143,902	804,486	5.59	1,605,946	11.16	2,410,432
2022年	89,073	108,889	197,962	713,044	3.60	1,496,557	7.56	2,209,601

※ 上の表に示すCO2の発生量は、電力について2020年度関西電力の調整後排出係数を使用し、各種燃料についてはEA21ガイドライン2017年版の「負荷の自己チェック表」に記載された排出係数を使用して計算している。2021年より古いデータは、過去の排出係数を変更して再計算した値である。





廃棄物受託量の変動とCO2発生量の関係

2019年度は拡張工事が継続すると共に、廃棄物受託量が増加して排出量が増加しました。 2020年度は拡張工事の最終年に当たり廃棄物受託量の受入を制限したため大幅に排出 量が減少しました。

2021年度は拡張工事が完了し、受託廃棄物量を大幅に増加させたためにCO2排出量は増加していますが、単位処理量当たりの発生量では前年の値を20%程度低減しています。 2022年度は受託廃棄物量が急増しましたが、運搬車両に傭車を多用しており自社使用分の化石燃料によるCO2排出量は前年より減少しました。

- ③ 水使用量は、各事務所で使用する生活水と洗車等に使用する作業用水によるものです。 収集・運搬用車両の洗車用水が多くを占めますが、2017 年度以降 2020 年度までの上水使 用量は継続して減少していました。処分場拡張工事が終了した 2021 年度以降は、受託廃棄 物量を大幅に増加しており洗車用水として利用する水の使用量が増加しました。
- ④ 総排水量は、水使用量に較べて数値が1桁大きくなっています。これは、埋立処分場から出る雨水起源の排出処理水を総排水量に加えているためです。処分場からの浸出水は、浄水設備で処理したのちに河川放流しています。2021年9月から新設排水処理設備が稼働しており、従来より排水処理量が増えたために総排水量が増加しています。
- ⑤ 物質使用量は、埋立処分場からの排出水を浄化するために用いる薬品使用量を計上しています。排水処理設備の新設増強に伴って 2021 年度から薬品使用量は、増加しました。しかし、処理設備の運用改善を進め 2022 年度は前年より薬品使用量を削減しています。

また、化学物質使用量は、排出処理水の水質分析結果をもとにした PRTR 対象化学物質の排出量を計上しています。対象化学物質の中でホウ素はやや濃度が高いため排出量が多くなっています。

⑥ 各種の産業廃棄物のうち、金属くず、木くず、紙くずは積極的にリサイクル利用を図っています。過去5年間のリサイクル量の実績は下表のとおりであり、2018 年度~2021 年度の間は約490t~580tのリサイクル量の間で増減を繰り返していましたが、2022 年度は半減しました。リサイクルされる品目は、木くずの量比が多く紙くずはほとんどありません。

Æ P		リサイクル	量 (t)	
年月	金属くず	木くず	紙くず	合 計
2018 年度	195	297	0	492
2019 年度	174	386	0	560
2020 年度	149	392	0	541
2021 年度	167	413	0	580
2022 年度	83	209	0	292

② 当社の事業自体から発生する廃棄物の総排出量は、事務用紙・新聞紙等の紙の廃棄物が ほとんどであり量的には僅かなものです。自社排出の紙ごみは量が少ないものの、再使用や グループ企業の株式会社リバースで製造するトイレットペーパーの古紙原料としてそのほとん どを再生利用しています。

8. 環境目標と主要な環境活動計画の内容

8-1 環境目標の設定方法

当社の事業活動における環境への負荷の推移をみますと、温室効果ガス排出量は、収集 運搬車輌や埋立用重機の燃料使用量が大きく影響しています。一方、廃棄物処理受託量(収 集運搬量+埋立処分量)は年毎に変化しますので温室効果ガス排出量の目標値は、単位処理 量当りの数値に換算して設定しています。

当社のエコアクション 21 への取組は 2007 年度から開始しており、活動の継続過程で目標値の見直しを行いながら、逐次3年間の中期目標値を設定しています。直近では、拡張工事に伴う処分場の電気使用量の変化や上水使用量の変化を考慮して、直近の実績値を用いて基準値を修正設定しています。

8-2 環境目標の設定

2022 年度~2024 年度の中期目標値を下表に示します。

目標として取。	ᄔᄺᅺᇎᄺ	単位	2014年度実績	目	課とする	5 値
日保として収。	上げる項目	早业	から設定した 基準値	2022年度	2023年度	2024年度
	電力使用量の削減	Kg-CO2/t	5.59 (2021年度実績で修正)	5.562	5.534	5.506
■ 二酸化炭素排出量の削減	(受託廃棄物処理量当り)	Kg-CO2/年	805,000 (2021年度実績で修正)	基準値の 0.5 %減	基準値の 1.0 %減	基準値の 1.5 %減
● 一般化灰米が出重り削減	化石燃料使用量の削減	Kg−CO2∕t 14.7		14.04	13.97	13.89
	(受託廃棄物処理量当り)	Kg-CO2/年	1,841,902	基準値の 4.5 %減	基準値の 5.0 %減	基準値の 5.5 %減
	再資源化の推進	t	490	512	514	517
● 廃棄物排出量の削減	行え縁心ツルと	•	450	基準値の 4.5 %増	基準値の 5.0 %増	基準値の 5.5 %増
● 先来物併山重い門家	紙使用量の削減	h-	259	247	246	245
	似设力量 少例 派	kg	208	基準値の 4.5 %減	基準値の 5.0 %減	基準値の 5.5 %減
	L	3	1.800	1,746	1,737	1,728
● 総排水量の削減	上水使用量の削減	m³	(2016年度実績で修正)	基準値の 3.0 %減	基準値の 3.5 %減	基準値の 4.0 %減
● 化学物質使用量の	排水処理薬品使用量	1-1	苛性ソーダ: 240 塩化第二鉄: 40	240 40 20	240 40 20	240 40 20
適切な管理	の適切な管理	kL	硫 酸 : 20 (2021年度実績で修正)	2021年実績 程度に管理	同左	同左
● グリーン購入の推進	環境負荷の小さい建設重機 及び運搬車輌の導入	台		運搬車輌 建設重機 1台	運搬車輌 建設重機 1台	運搬車輌 建設重機 1台
■ 環境に配慮した廃棄物の 収集運搬・処分業の推進	排出事業者に廃棄物の適 切な分別処理を提案する	提案件数	12	14	14	14
● 建設業における 環境配慮工事の推進	低騒音型工事を徹底する 排ガス対策重機を使用する			_		

自社事業における環境への取組チェック結果や、負荷の状況をチェックした結果をもとに環境目標として温室効果ガス排出量・廃棄物排出量・上水使用量の削減、化学物質使用量の適正管理、グリーン購入の推進、廃棄物処理事業への環境配慮、建設工事の環境配慮等に取組みました。

8-3 主要な環境活動計画の内容

1) 温室効果ガス排出量の削減

エコアクション 21 活動計画の中核は、使用電力量及び自動車燃料を主とした化石燃料の削減です。活動開始からこれまでの取組で一定の削減が進んでいることから、2022 年度から 2024 年度までの中期目標値は、2014 年度実績を基準として毎年 0.5%減として設定しています。ただし、運用の変更に伴い使用量が大きく変化した上水は 2016 年度実績で見直し、拡張工事により排水処理施設の規模が大きく変わったことにより電力使用量と薬品使用量はそれぞれ 2021 年度実績で見直しました。

(1) 電力使用量の削減

- ① 排水処理設備等の動力設備の整備励行により効率的な電力利用を推進する。
- ② 室内空調は、夏28℃、冬23℃を標準とし過剰な冷暖房を抑制する。
- ③ 不要な照明のカット
- ④ 省エネタイプ OA 機器の導入
- (2) 自動車燃料の削減
 - ① 無駄なアイドリングの停止と急発進・急加速の抑制
 - ② 車輌整備の励行による燃費の向上
 - ③ 適切な配車及びルート選定による効率的な運転の推進
 - ④ 収集運搬車両等は燃料効率の良いものを優先して使用する。

2) 廃棄物排出量の削減

(1) 再資源化の推進

木くず、金属くず、紙くず等のリサイクルに努め、重量比でリサイクル量の増加を目標としています。ただし、リサイクル可能な廃棄物の発生量は、経済環境やリサイクル政策を 反映して大きく変動するため、リサイクル量の目標値は逐次見直しが必要となります。

2022 年度以降の目標値は 2014 年度の実績値に基づいて毎年 0.5%づつ増加するように設定しています。

(2) 紙使用量の削減

社内で利用する事務用紙について以下の活動を実践し、使用量を削減しています。

- ① 裏紙使用の励行
- ② 不要紙のメモ用紙等転用
- ③ 電子化による書類の削減

EA21活動を開始した当初から継続している項目であり、一定の削減が進んだことから、

2014 年度の使用量実績値を基準として以降の年度の目標値は、前年比 0.5%減と削減 比率を小さくしています。

3) 上水使用量の削減

実践する活動は次のとおりです。

- ① 多量の水を使用する洗車や散水は出し放しが無いよう蛇口の開閉を徹底する。
- ② 事務棟内における上水道のこまめな節水の励行

上水道使用量は、車庫設備の新設により2016年度から大きく変化したため2017年度以降は2016年度実績を基準として毎年0.5%減と水使用量の削減を目指しています。

4) 化学物質使用量の適切な管理

化学物質として使用量が圧倒的に多い排水処理設備で使用する薬品の量を適切に管理します。排水処理設備を新設した 2021 年の使用実績を超えない程度の使用量を目安とします。ただし、最終処分場は排水基準の遵守が最も重要であり、薬品の過剰使用を制限する範囲で実施します。

5) グリーン購入の推進

環境負荷の小さい運搬車両及び建設重機の導入を当面の方策としています。自社保有車両の更新や他社車両の傭車にあたって低負荷車両に逐次更新しています。

6) 環境に配慮した廃棄物の収集運搬・処分業の推進

排出事業者に廃棄物の適切な分別処理を提案することに取組んでいます。このため、エコアクション 21 事務局でリサイクル技術動向や実績の情報収集整理を継続しておこなうとともに営業部門では廃棄物排出事業者に適切な分別処理を提案しています。

7) 建設業における環境配慮工事の推進

建設重機や土砂運搬車両を使用する現場作業で低騒音型工事に取り組んでいます。

9. 環境活動の取組結果の評価

環境活動への取組の評価結果を以下に示します。2022 年度の活動期間は、再資源化の推進、水使用量の削減及びグリーン購入の推進といった項目で目標未達となりました。

しかしながら、最大の課題である電力使用量や燃料使用量の低減による CO2 排出目標の 削減は達成することができました。また、薬品使用量の適切な管理についても目標達成となり ました。

排水処理施設の電力使用量や薬品使用量については、各年度の降雨量の変化等の自然 条件による影響も大きく受けるため、2022 年度の実績だけで目標値の見直しはおこなわず既 往の中期計画を継続します。

推進項目	目標達成手段	目標と実績	評 価
① 電力使用量の削減	・排水処理設備の整備励行 ・冷暖房の抑制	目標: 5.56 kg-CO2/t	全社の電力使用量の 85%を占める処分場の 電力使用量が、排水処理施設の運用習熟に
2020 年度関西電力調整後排出係数	・不要な照明のカット ・省ェネタイプ OA 機器の導入	実績: 3.60 kg-C02/t	伴って昨年度より約 10%削減できた。 また、受託廃棄物量が大幅に増加したため目
0.351kg-CO2/kwh			標値を大きく下回った。
②化石燃料使用量の削減	・無駄なアイ・リングの停止 ・急発進・急加速の抑制 ・車両整備励行による燃費向上 ・適切な配車・ルート選定	目標: 14.04 kg-C02/t 実績: 7.56 kg-C02/t	受託廃棄物の急増に当たって傭車を多用したことにより自社で使用する燃料は昨年度より減少した。 一方、受託廃棄物処理量は昨年度より38%
	・燃料効率の良い車両の優先		増加しており単位処理量当たりの CO2 発生 量は大幅に減少して目標を達成した。
③再資源化の推進	・木くず、金属くず、紙くず、 等のリサイクルの推進	目標: 512 t/年 実績: 291.6 t/年	各月のリサイクル量が減少しており、年間リサイクル量は目標の57%に留まった。 受託廃棄物量の増加に対応した運用とした。
④紙使用量の削減	・裏紙使用の励行 ・不要紙のメモ用紙等転用 ・電子化による書類の削減	目標: 247 kg/年 実績: 247 kg/年	事務用紙の使用量は、特定の使用量増加月 はあるが、通年で調整して目標を達成した。
⑤上水使用量の削減	・車両洗浄や散水は、無駄な放水をしない ・水道配管からの漏水を定期的に点検する	目標: 1,746m³/年 実績: 2,144m³/年	年間を通して収集運搬量が増加しており洗車 水量が増加したため目標未達となった。 目標水量より23%超過した。
⑥化学物質使用量の 適切な管理	・排水処理設備で使用する 薬品量を適切に管理	目標: 苛性ソーダ 240kL/年 実績: 苛性ソーダ 89.2kL/年	年間降水量が平年の 2/3 程度の渇水年となったため浸出水量も減少して薬品使用量は大きく減少した。 その他の薬品使用量も大きく減少した。
⑦グリーン購入の推進	・環境負荷の小さい建設重機 及び運搬車両の導入	目標:低負荷車両・重機の導入 実績:新規導入運搬車両・重機 無し	前年度に運搬車両4台の新規導入が行われており、本年度の新規導入は無かった。 排ガス・騒音適合重機1台の導入を計画中で翌年度早々に導入予定である。
8環境に配慮した収集運搬・処分 事業の推進	・排出事業者に廃棄物の 適切な分別処理を提案	目標:提案 14 件/年 実績:提案 14 件/年	営業で継続して適正分別処理の提案をおこなった。件数でなく継続的な取組みを重視。
⑨建設工事における環境配慮型 工事の推進	・低騒音型工事の徹底・排ガス対策重機の使用	数値目標なし	年間で1件の工事を受注し、低騒音型車両及び排ガス対策重機の使用により目標を達成した。

10. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2023 年 3 月末時点における法遵守状況は、自社の環境関連法規への違反はありません。また、環境関係当局から違反等の指摘は過去3年間無く、訴訟もありません。

主な環境関連法規等は、以下のとおりです。

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守状況判定欄
	●産業廃棄物処分業許可 申請·届出	遵法
	●特別管理産業廃棄物処分業許可(廃石綿等) 申請·届出	遵法
	●一般廃棄物処理施設設置許可申請·届出	遵法
	●産業廃棄物収集運搬業許可 申請·届出	遵法
廃棄物の処理及び清掃	●特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請·届出	遵法
に関する法律	●マニフェストの管理・保管(5年間)	遵法
	●廃掃法の技術上の基準を定める省令の規定により 水質汚濁防止法の有害物質 27 項目、一般物質 16 項目の排水 水質管理 測定頻度1回/年	遵法
	●最終処分場の設備に係る定期検査 申請・受審	遵法
	●汚染土壌処理業許可 申請·届出	遵法
	●処理に当たって許可基準の遵守	遵法
土壌汚染対策法	●汚染土壌処理施設の変更 変更許可・届出	遵法
	●管理表の送付・保管(5年間)	遵法
ダイオキシン類対策 特別措置法	●廃棄物最終処分場を対象施設として排出水の毒性等量規制 奈良県行政指導により測定頻度2回/年	遵法
フロン排出抑制法	 全ての業務用エアコン・冷凍冷蔵機器の管理者による簡易点検を実施 ●7.5kW以上の機器は専門家による定期点検の実施 機器の点検・整備の履歴について記録簿に記録し、廃棄まで保存 業務用空調機器を廃棄する場合、都道府県登録回収業者へ委託 	遵法
PRTR法	●第1種指定化学物質の内自社関係分の 30 項目の排出量届出 (自社排出物質はこの内の4項目が該当する) 毎年6月報告	遵法
毒物及び劇物取締法	●飛散、漏洩、流出、浸透の防止措置●貯蔵場所に「医薬用外」「劇物」の文字表示●事故時の応急措置と通報	遵法
린 된 사	●計量器の法定定期検査 2年に1回	遵法
計 量 法	●計量証明事業者報告 毎年	遵法
VZ /I. 1# \L	●毎年、指定検査機関で概観検査、水質検査、書類検査を実施	遵法
净化槽法	●毎年、技術上の基準に従って保守点検及び清掃を実施	遵法

	●危険物保管の許可及び保安監督者の設置	遵法
消 防 法	●防火対象物に設けられている消防設備等の届出及び点検	遵法
	●地下貯蔵タンクの漏れの点検 毎年	遵法
道路法	●車両積載物の落下予防措置	遵法
道路運送車両法	●自動車の登録●道路運送車両の保安基準、点検及び整理	遵法
貨物自動車運送事業法	●自動車運送事業の許可申請 ●運行管理者の選任と届出	遵法
特定特殊自動車排出ガス規制法	●基準適合表示が付された特定特殊自動車の使用	遵法
建設業法	●一般建設業の許可申請●許可の更新申請(5 年毎)	遵法
建設リサイクル法	●特定建設資材を分別解体等により現場で解体する義務 ●分別解体等に伴って生じた特定建設資材廃棄物の再資源化	遵法
水質汚濁防止法の規定による 排水基準を定める条例 (奈良県条例第二十四号)	●有害物質に関する排水基準 ●COD 及び浮遊物質についての排水基準	遵法

11. 代表者による見直し・指示の結果

2023年4月に行った代表者による見直し・指示の結果は次のとおりです。

- ① 2022 年度は、受託廃棄物処理量が大幅に増加した。その中で、電力使用量や化石燃料使用量が共に前年使用量より減少することができたことは良好な活動結果が残せたと考えている。
- ② 特に使用燃料の二酸化炭素発生量については、廃棄物処理量が大きく増加した中で単位当り目標値が向上した。継続した燃費向上活動の成果と考える。
- ③ 2022 年度は新たな施設の効率的な運用を指示していたが、重阪処分場における電力使用量や薬品使用量が昨年度から大きく低減しており、新設した排水処理施設において効率的な運用がなされた結果と評価する。
- ④ 2022年度において未達成となった項目もあるが、新たな事業運営が開始された年であり、 見直しをおこなったばかりの中期目標は継続するものとし、2023年度における環境目標の 変更は行わない。
- ⑤ 環境経営方針及び実施体制の変更は行わない。